

証券コード 8167
2021年5月10日

株 主 各 位

山口県防府市大字江泊1936番地
株 式 会 社 リ テ ー ル パ ー ト ナ ー ズ
代表取締役社長 田 中 康 男

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、ご健康状態に関わらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月24日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月25日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 山口県山口市小郡黄金町1番1号

山口グランドホテル 2階 「鳳凰・鶴の間」

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

◎報告事項

1. 第68期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第68期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

◎決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

- 株主総会にご出席される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- 当日は、会場入場前の検温やアルコール消毒等についてご協力をお願いするほか、発熱のある方や、体調のすぐれない方のご入場をご遠慮いただく場合があります。
- 座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数には限りがございます。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 開催時間を短縮することから、議場における報告事項及び議案の詳細な説明を省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

- (注) 1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2.本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 3.事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.retailpartners.co.jp/>) に掲載することにより、お知らせいたします。
- 4.お土産につきましては、諸般の事情により、昨年度より廃止とさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛やインバウンド需要の消滅など社会・経済活動が大きく制限され、極めて厳しい状況で推移いたしました。国内の経済活動は一部において改善の兆候が見られましたが、2021年1月に緊急事態宣言が再度発出されるなど、感染症収束の見込みはいまだ予測困難であることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止による外出自粛に伴って巣ごもり需要が高まり、食料品・日用品の販売が好調となるなど、販売動向は大きく変化いたしました。また、国内全体の感染症拡大防止意識の高まりから、自宅消費の増加、来店購買頻度の減少やネット購買の増加など、消費者の購買行動も大きく変化するなか、EC事業者やドラッグストアをはじめとした他業種による食品の取扱いが拡大するなど、業態を超えた企業間の競合は激化しております。

このような環境のなか、当社は、「グループの経営体制を再構築し連携を深める。事業会社は業務改革を断行し、当社はグループガバナンスの強化と持続的な企業価値向上を図り、グループの経営基盤を再構築することで業績を反転する！」をスローガンに掲げて第1次中期経営計画の最終年度をスタートいたしました。新規出店や既存店の改装による集客力の強化と商品の差別化戦略により、客数の増加及び収益力の回復を図るとともに、生産性向上と経費削減により利益率の改善に取り組んでまいりました。2020年4月には、東京証券取引所市場第一部指定銘柄となり、今後の業容拡大に対処するため、資金調達の多様化を検討するとともに、社会的信用・知名度の向上、優秀な人材の確保を図り、さらなる経営基盤の充実強化に努めております。

当社、株式会社アークス及び株式会社バローホールディングスとの資本業務提携による「新日本スーパーマーケット同盟」を中心とした企業間連携につきましては、引き続き4つの分科会（商品分科会・運営分科会・間接部門分科会・次世代領域開発分科会）において新たな目標を設定し、生鮮食品・加工食品の共同仕入、資材・消耗品の調達コスト削減など、様々な取り組みを行いました。今後も、3社のリソースやノウハウを経営に有効活用し、地域に密着した独立系食品流通企業の結集軸として本同盟の提携メリットを創出し、地域のおお客様の期待に一層お応えしてまいります。

このほか、デジタルシフトによるスマートストアの確立に向け、2020年7月よりアルク到津店（北九州市小倉北区）で、株式会社Retail AIが開発したレジ機能付きショッピングカートの運用を開始いたしました。一定の導入効果を確認しており、今後の展開を進めております。

なお、当社グループでは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全従業員の検温、店内のアルコール消毒、マスクの着用、レジ従業員のビニール手袋着用、飛沫防止レジシールドの設置、ソーシャルディスタンスの確保などお客様への公衆衛生対策の呼びかけ、バラ販売の中止など販売手法の変更、チラシ販促の自粛、イートインコーナーの一部閉鎖、社内会議・出張・研修における感染防止対策など、状況の変化に応じ必要な対策を講じながら営業を継続しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

営業収益は2,418億44百万円（前年同期比5.7%増）となり、営業利益は83億84百万円（前年同期比87.7%増）、経常利益は92億79百万円（前年同期比77.9%増）となりました。また、受取保険金など1億2百万円を特別利益に計上する一方、減損損失や投資有価証券評価損など17億99百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は49億32百万円（前年同期比120.2%増）となりました。

<セグメント別の状況>

セグメント別の営業の状況は以下のとおりです。

なお、2020年3月1日付で当社の連結子会社間の吸収合併を行ったことに伴い、管理区分の見直しを行った結果、従来、報告セグメントに含まれない「その他」の区分に位置づけておりました一部の連結子会社の事業を、第1四半期連結会計期間より、「スーパーマーケット事業」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

① スーパーマーケット事業

株式会社丸久は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、2020年4月から同年5月にかけて、チラシ販促を自粛しておりましたが、コロナ禍においても週間販促プロモーション「店長の太鼓判」企画の強化及び曜日別・時間帯別サービスの強化に取り組みました。2020年10月に稼働した丸久プロセスセンターでは生鮮商品の強化及び差別化を図るとともに、従来、店舗にて製造を行っていた一部の生鮮食品をセンター製造・供給へ切り替え、店舗運営の効率向上を図りました。また、商品製造拠点の一元化により物流体制の最適化が実現し、2020年3月1日付で実施いたしました株式会社中央フード、株式会社四季彩の吸収合併に加えて、当社グループの経営のさらなる効率化に寄与するものと見込んでおります。

株式会社マルミヤストア及び株式会社新鮮マーケットは、生鮮食品及び惣菜の強化、新規出店や既存店舗の改装などにより店舗競争力を向上し、盤石な経営基盤を構築することを基本の経営戦略としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、お客様や従業員の安全と安心を守る対策に優先して取り組んでまいりました。経営成績の面では、コロナ禍での巣ごもり需要の高まりなどによる収益の増加や、密を避けるための販促企画の自粛など経費の減少による利益の大幅な増加が見られました。一方で、来期に取り組みを予定していた店舗修理や従業員教育動画の撮影などを前倒しで実施いたしました。

株式会社マルキョウは、生鮮部門の売場を拡張し、加工場設備の衛生管理を強化する改修工事を実施いたしました。商品力の強化として、自社の仕入れを活用し、美味しさで差別化したオリジナル商品の販売を行い、お客様からご好評をいただいております。さらにウィズコロナで、拡大が予想される内食需要のニーズを取り込むため、女性バイヤーを新たに増員しております。女性視点の新商品や、美味しい商品を各コーナーに展開し、これからのニューノーマルの時代のニーズに応えてまいります。

店舗展開におきましては、株式会社丸久は、2020年7月に丸久浅江店（山口県光市）を新設するとともに、同年7月に虹ヶ丘店（山口県光市）を閉鎖いたしました。また、同年12月にアルク小郡店（山口県山口市）、2021年1月に由宇店（山口県岩国市）、同年2月に福川店（山口県周南市）、宮市店（山口県防府市）、中央フード平田店（山口県岩国市）、徳佐店（山口県山口市）、サンマート鹿野店（山口県周南市）をそれぞれ改装いたしました。このほか、2020年10月にピクロス通津店（山口県岩国市）、2021年1月にピクロス田布施店（山口県田布施町）を閉鎖しております。なお、2020年3月1日付で株式会社中央フードを吸収合併したことにより、営業店舗数は86店舗（うち「アルク」は43店舗）となっております。株式会社マルミヤストアは、2020年4月にマルミヤストア清武店（宮崎県宮崎市）、同年12月に坂ノ市店（大分県大分市）、2021年2月に挾間店（大分県由布市）を改装し、営業店舗数は42店舗となっております。株式会社新鮮マーケットの営業店舗数は14店舗となっております。株式会社マルキョウは、2020年4月にマルキョウ久留米インター店（福岡県久留米市）を新設いたしました。また、同年3月に田村店（福岡市早良区）、同年8月に神野店（佐賀県佐賀市）、同年9月に早岐店（長崎県佐世保市）、同年10月に柳川店（福岡県柳川市）、同年11月に桧原店（福岡市南区）、同年12月に八女店（福岡県八女市）、2021年1月に武雄店（佐賀県武雄市）、同年2月に二日市店（福岡県筑紫野市）を改装いたしました。このほか、2020年3月に南久留米店（福岡県久留米市）、同年4月にニュー吉野店（福岡県大牟田市）、同年7月に高木瀬店（佐賀県佐賀市）を閉鎖し、営業店舗数は85店舗となっております。これらにより、スーパーマーケット事業における当連結会計年度末の営業店舗数は、227店舗となっております。

以上の結果、スーパーマーケット事業におきましては、営業収益2,220億55百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益82億57百万円（前年同期比81.7%増）となりました。

② ディスカウントストア事業

株式会社アタックススマートは、節約志向が継続するなかで、「誠心誠意価格でお答えします」をモットーに、九州エリアにおけるドミナント戦略とEDLP（エブリデイ・ロープライス）による価格戦略を柱に、経営成績の向上に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、2020年4月にアタックスシープル店（熊本県苓北町）、同年12月に一万城店（宮崎県三股町）を新設したほか、同年11月に龍田店（熊本市北区）と新鮮市場A X 安岐店（大分県国東市）を改装し、ディスカウントストア事業における当連結会計年度末の営業店舗数は31店舗となっております。

以上の結果、ディスカунストア事業におきましては、営業収益199億9百万円（前年同期比14.2%増）、営業利益4億29百万円（前年同期比76.6%増）となりました。

③ その他事業

保険代理業を行う株式会社RPG保険サービスは、顧客満足度の向上と信頼を高めるために、営業力強化と業務品質の向上及びコンプライアンスの徹底に注力し、成長を続けております。

スポーツクラブ事業を行う株式会社丸久は、2019年11月にスポーツクラブ「アクトスWill_Gマルキュウ錦見」を第1号店として新設し、以後、会員数も好調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年3月と同年4月の2回、29日間営業を自粛いたしました。営業再開後においても、引き続き様々な対策を講じながら感染症拡大防止に努めて営業を継続しております。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益88百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益3百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

なお、部門別の業績は次のとおりであります。

（単位 千円）

部 門	当連結会計年度 売上高	対前連結会計年度 増減率
生 鮮 食 品	101,800,296	9.2 %
加 工 食 品	124,621,474	3.4
住 居 関 連 品	9,147,585	1.7
衣 料 品 ・ そ の 他	3,474,994	3.3
合 計	239,044,351	5.7

（注）当連結会計年度より、一部の連結子会社の売上高の部門区分を見直し、表示方法を変更しております。対前連結会計年度増減率については、前年同期の数値を変更後の部門区分に組み替えて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は76億70百万円であり、その主なものは、スーパーマーケット事業における新店舗及びプロセスセンターの開設と既存店の改装、ディスカウントストア事業における新店舗の開設と既存店の改装、その他事業におけるスポーツクラブ事業の新店舗の開設計画などによるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達につきましては、自己資金、借入金及びリース契約により調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年3月1日付で、当社の連結子会社である株式会社丸久を存続会社、同じく当社の連結子会社（孫会社）である株式会社中央フード、株式会社四季彩及び丸久不動産開発株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っており、株式会社丸久は消滅会社3社が営んでおりました事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2020年4月1日付で有限会社白石罐詰工場の株式を取得し、同社は持分法を適用しない関連会社となりました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 65 期 (2018年2月期)	第 66 期 (2019年2月期)	第 67 期 (2020年2月期)	第 68 期 (2021年2月期) (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	228,982,874	229,066,699	228,814,782	241,844,142
売 上 高 (千円)	226,307,632	226,428,420	226,154,516	239,044,351
経 常 利 益 (千円)	6,181,597	5,574,164	5,216,071	9,279,437
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	19,065,268	3,194,834	2,240,481	4,932,657
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	485.20	77.32	50.04	112.53
総 資 産 (千円)	98,981,984	104,691,550	104,801,951	114,331,344
純 資 産 (千円)	61,922,755	70,745,691	65,705,935	71,538,223
自 己 資 本 比 率 (%)	62.6	67.6	62.7	62.6

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第67期の期首から適用しており、第66期以前の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済及び生活面への長期的な影響が依然として懸念されております。今年に入り、国内でも新型コロナワクチンの接種が始まりましたが、変異株感染の広がりもあり、収束の見通しは引き続き不透明な状況となっております。食品小売業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりは継続するものの、企業収益や雇用環境の悪化に伴う消費マインドの低迷など、楽観できない状況が続いております。このほか、人口動態の変化、お客様のライフスタイルの変化・多様化、業態を超えた企業間の競合の激化、経営・組織改革を目指したデジタルトランスフォーメーション(DX)推進の動きなど、当社を取り巻く経営環境は今後も目まぐるしい変化に直面することが予想されます。

このような状況に対応するため、当社は、2022年2月期を初年度とし2024年2月期を最終年度とする第2次中期経営計画を策定し、「持続的な企業価値向上のために組織と経営をスピーディーに改革し、収益体質強化とグループ一体経営を推進する」をスローガンとして、重点戦略を以下のとおり定めております。

① 成長戦略

中国・九州エリアを中心とした新規出店及び既存店の計画的改装によるシェアの拡大、周辺事業の展開を進めてまいります。

② 収益力の強化

共同仕入などグループ力を活用した供給体制の強化を図るとともに、生産性向上のための設備・システムへの投資を進めてまいります。

③ グループ連携の強化

物流やシステムなどのグループリソースを有効活用するとともに、最終年度での会計システムの一元化及び基幹システムの統一の実現を目指しております。また、グループ資金の一元管理により経営効率を高めてまいります。

④ デジタルトランスフォーメーション（D X）の推進

自社プラットフォーム構築によるデータ活用や、キャッシュレス化の促進（スマートレジ等）、I D-P O S データ、アプリ活用による販売促進を進めてまいります。

⑤ E S G経営

フードロス及びC O₂削減、リサイクル活動を積極的に展開し、S D G s の目標達成に向けた取り組みを行ってまいります。また、組織体制の整備、リスクマネジメントなどガバナンス体制の強化に努めてまいります。

2022年2月期の連結業績予想は、営業収益2,366億円（前年同期比2.2%減）、営業利益55億円（前年同期比34.4%減）、経常利益63億円（前年同期比32.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益34億円（前年同期比31.1%減）を見込んでおります。

(10) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

事業別セグメント	事業内容
スーパーマーケット事業	食料品を中心としたスーパーマーケット事業
ディスカウントストア事業	食料品、日用雑貨品を中心としたディスカウントストア事業
その他の事業	保険代理業、スポーツクラブ事業他

(11) 主要な営業所（2021年2月28日現在）

当社 山口県防府市大字江泊1936番地

①スーパーマーケット事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)丸久	山口県防府市	86店舗	山口県、広島県、島根県、福岡県
(株)マルミヤストア	大分県佐伯市	42店舗	大分県、宮崎県、熊本県、福岡県
(株)マルキョウ	福岡県大野城市	85店舗	福岡県、大分県、長崎県、熊本県、佐賀県
(株)新鮮マーケット	大分県大分市	14店舗	大分県

②ディスカウントストア事業

会社名	本社所在地	店舗数	店舗所在地
(株)アタックスマート	大分県佐伯市	31店舗	大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、福岡県

③その他事業

会社名	本社所在地	事業所数
(株)RPG保険サービス	山口県防府市	1

(12) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

事業別セグメント	従業員数（名）		前連結会計年度末比増減（名）	
スーパーマーケット事業	1,678	(6,959)	△7	(167)
ディスカウントストア事業	142	(283)	10	(23)
その他の事業	4	(5)	1	(－)
合計	1,824	(7,247)	4	(190)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（１日８時間換算）は期中平均を（ ）内に記載しております。

２．連結子会社間の吸収合併に伴い、管理区分の見直しを行った結果、従来、「その他事業」の区分に位置づけておりました一部の連結子会社の事業を、当連結会計年度より「スーパーマーケット事業」に含めて記載する方法に変更しております。前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度末の従業員数を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

(13) 主要な借入先（2021年2月28日現在）

借入先	借入金
株式会社山口銀行	5,126,250 千円
株式会社西日本シティ銀行	2,103,401
株式会社みずほ銀行	1,322,417
株式会社広島銀行	1,226,250
株式会社大分銀行	633,296
株式会社三菱UFJ銀行	400,000
三井住友信託銀行株式会社	328,352
株式会社もみじ銀行	245,000
株式会社肥後銀行	243,322
株式会社北九州銀行	213,296

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社に該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	当社の議決権比率 %	営業収益 千円	経常利益 千円	当期純利益 千円	主要な事業
(株) 丸 久	1,000,000	100.0	97,746,022	4,087,835	1,661,842	スーパーマーケット事業
(株)マルキョウ	5,996,200	100.0	85,655,430	3,400,859	2,188,829	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤストア	808,289	100.0	27,267,684	709,713	401,281	スーパーマーケット事業
(株)アタックスマート	50,000	100.0 (100.0)	19,909,325	480,542	332,274	ディスカунストア事業
(株)新 鮮マーケット	50,000	100.0 (100.0)	11,403,645	342,823	210,582	スーパーマーケット事業
(株)青木商事	10,000	100.0 (100.0)	8,830,513	180,685	119,059	スーパーマーケット事業
(株)マルミヤ水産	50,000	100.0 (100.0)	1,453,909	46,716	29,009	水産物の仕入、販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項 (2021年2月28日現在)

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額 千円	当社の総資産額 千円
(株) マ ル キ ョ ウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	17,182,884	45,172,263
(株) 丸 久	山口県防府市大字江泊1936番地	16,289,474	

④ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社の状況に記載の7社を含む8社であります。

なお、当連結会計年度において有限会社白石罐詰工場の株式を取得し、持分法非適用の関連会社を含めております。

当連結会計年度の営業収益は2,418億44百万円（前年同期比5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億32百万円（前年同期比120.2%増）となりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 46,646,059株
- (3) 株主数 18,002名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ー ク ス	3,136,400 株	7.15 %
株式会社バローホールディングス	3,136,400	7.15
丸 久 共 栄 会	2,316,940	5.28
池 田 興 産 有 限 会 社	2,259,100	5.15
株 式 会 社 山 口 銀 行	1,711,165	3.90
宮 野 雅 良	1,700,000	3.87
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	1,515,000	3.45
齊 田 キ ミ ヨ	1,468,000	3.34
ヤ マ エ 久 野 株 式 会 社	1,000,000	2.28
マ ル キ ョ ウ 取 引 先 持 株 会	890,350	2.03

（注） 持株比率は、自己株式（2,810,868株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
※取締役社長	田 中 康 男	(株) 丸 久 代 表 取 締 役 社 長
※取締役副社長	池 邊 恭 行	(株) マルミヤストア代表取締役社長 (株) マ ル ミ ヤ 水 産 取 締 役 (株) ア タ ッ ク ス マ ー ケ ャ ー 取 締 役
※取締役会長	斉 田 敏 夫	(株) マ ル キ ョ ウ 代 表 取 締 役 会 長 (株) 青 木 商 事 代 表 取 締 役 社 長
専 務 取 締 役	清 水 実	(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長 兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービ ス代表取締役社長
専 務 取 締 役	富 松 俊 一	(株) マ ル キ ョ ウ 代 表 取 締 役 社 長
取 締 役	川 野 友 久	(株)マルミヤストア常務取締役経営管理本部長 (株) 新 鮮 マ ー ケ ャ ー 取 締 役 (株) マ ル ミ ヤ 水 産 監 査 役
取 締 役	宇 佐 川 浩 之	(株)丸久常務取締役経営企画室長
取 締 役	青 木 保	
取 締 役	吉 村 猛	(株)山口フィナンシャルグループ取締役会 長グループCEO兼(株)山口銀行取締役会長
取締役常勤監査等委員	舟 川 眞 司	(株) 丸 久 常 勤 監 査 役
取締役監査等委員	上 田 和 義	上田・藤井総合法律事務所代表
取締役監査等委員	柴 尾 敏 夫	(株) 新 鮮 マ ー ケ ャ ー 監 査 役
取締役監査等委員	藤 井 智 幸	(株) マ ル キ ョ ウ 常 勤 監 査 役 (株) 青 木 商 事 監 査 役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、舟川眞司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役のうち、吉村猛氏、上田和義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏は社外取締役であります。
4. 当社は、取締役監査等委員上田和義氏、柴尾敏夫氏、藤井智幸氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について填補されることとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

(2) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (1名)	61,837千円 (2,400千円)
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	5名 (4名)	11,000千円 (6,800千円)
合計 （うち社外役員）	14名 (5名)	72,837千円 (9,200千円)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、当事業年度において社外役員2名が当社の子会社等から受けた報酬等の総額は10,350千円であります。

(3) 取締役及び取締役監査等委員の報酬等の額またはその算定方式に係る決定に関する方針

① 基本方針

役員報酬等の構成は、役員報酬基準を、グループ各社の社内取締役・社外取締役、監査等委員、監査役の別に応じて設定しております。

ア. 社内取締役の報酬は、業績連動報酬基準を適用し、業績に応じた報酬額としております。

イ. 社外取締役及び取締役監査等委員、監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から役員報酬基準にて定めた報酬額としております。

ウ. 基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。

エ. 使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

② 手続き

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として社内取締役1名、取締役監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて検討した内容を取締役に答申した上で、取締役会にて決定します。

③ 役付取締役・取締役報酬の決定方針と手続き

役付取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた年額の範囲内を上限とし、任意の指名・報酬委員会において、当社で定めたグループ役員報酬基準及びグループ業績連動報酬基準に基づき、各社の業績を連動させた個別報酬を審議し、意見を取締役に答申した上で、取締役会の決議により、報酬額を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 吉村 猛

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO及び(株)山口銀行取締役会長であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席。企業経営における豊富な経験と高い見識を活かし、積極的な意見・提言を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 取締役監査等委員 上田和義

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
上田・藤井総合法律事務所の代表であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

上田和義氏は、昨年開催された第67期定時株主総会において選任されました。監査等委員就任後に開催された当事業年度の取締役会11回のうち11回出席。監査等委員会11回のうち11回出席。弁護士としての専門的見地から、法務・コンプライアンスに関する意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役監査等委員 柴尾敏夫

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会16回のうち16回出席。経営全般に関する豊富な経験と高い見識を活かし発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役監査等委員 藤井智幸

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席。監査等委員会16回のうち16回出席。会計や会社経営全般に亘る見識と経験を活かし、意見やアドバイスを述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第2項の規定に基づき、決議があったものとみなす、書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 57,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 100,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらが適切であると判断し、報酬の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、開示体制の高度化支援業務、収益認識基準導入支援業務及び決算業務効率化支援業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人がその職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございません。

(6) 当該事業年度中の辞任または解任についての状況

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、内部統制システム構築の基本方針として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、持株会社として当社グループ全体のコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスに関する基本事項の周知・徹底を図るため、原則月1回、取締役並びに当社及び当社子会社の内部統制関係者が出席するコンプライアンス委員会を開催するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会と連携して業務遂行の適正性について監査し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を図る。事務局はグループ内部統制室が務める。

イ. グループ内部統制室は、必要に応じて当社の取締役会及び監査等委員会にその結果報告を行う。

ウ. グループ公益通報者保護規定を制定し、通報処理体制を整備・運用する。

エ. 監査等委員会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の取締役からの報告

(ロ) 取締役の職務の執行に関し不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の会計監査人からの報告

(ハ) あらかじめ取締役と協議して定めた事項についての取締役または使用人からの報告

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

イ. 取締役及び監査等委員である取締役は、必要に応じて閲覧できるものとする。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社グループ全体における平常時のリスクに対しては、グループ総務部が中心となってリスク管理を行い、各事業会社単位でマニュアルの整備・教育などを実施する。

イ. 不測の事態、影響度の高いリスクに対しては、当社グループ全体の対策本部を設置し、適切かつ迅速な対応を図り、損害の拡大を防止する体制を整える。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及び当社子会社は、取締役会を原則月 1 回開催し、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の報告を行う。
 - イ. 取締役会に付議すべき事項及び取締役会の決定した事項に基づく業務の実施に関して協議を行うため、グループ経営企画室及びグループ総務部は関係部署と協議して起案上程するとともに、決定された事項について周知を図る。
 - ウ. 当社及び当社子会社の代表取締役及び指名された取締役による経営会議を原則月 1 回開催し、経営方針等及び重要な機関決定案件に関する報告・意見交換を実施する。
 - エ. 特定の課題解決のため、適時プロジェクトチームを結成し、担当する取締役がこれを統轄する。
 - オ. 当社は、3 事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度の当社グループ全体の業績数値目標を定める。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、経営の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体としてコンプライアンス及びリスク管理の基本的な考え方を共有する。
 - イ. 子会社の重要な意思決定は当社の取締役会での承認を要するものとし、経営計画の進捗状況は当社の取締役会で報告するものとする。
 - ウ. グループ内部統制室は、当社及び当社子会社の各業務執行の適正性を監査する。
 - エ. 通報処理体制の範囲を当社グループ全体とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。なお、使用人の職務評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。また、監査等委員会規則の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- イ．監査等委員は、取締役会及びコンプライアンス委員会に出席する。また、その他の重要な会議にも出席することができるものとする。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知徹底を図るものとする。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員からの要請に応じ、監査等委員会の職務の執行に関連し生ずる費用について、事前申請または事後速やかな報告により、その費用を前払いまたは事後の支払いにより負担する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア．監査等委員会は、グループ内部統制室及び会計監査人と定期的に意見交換を実施し、相互に連携を図る。
- イ．監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部のアドバイザーを活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための運用状況の概要

当社は、グループ経営に重点を置いた取締役会の運営を行い、グループ経営に適応したコンプライアンス体制を維持するために、各事業セグメントの経営に対する持株会社からのバックアップ機能について充実・強化を図っております。

子会社におけるコンプライアンス委員会では、企業倫理に係る重要事項の決定、役員及び使用人への周知と教育を実施するとともに、コンプライアンス上の懸念が生じた場合における対応、

未然防止、再発防止に努めるため、内部監査報告書等に基づいた課題の把握と対応方針、各種リスクについての討議を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益状況に対応した配当を行うことを基本に、配当性向の維持向上及び今後予想される販売競争激化に耐えうる企業体質の強化、将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを勘案し決定する方針を取っております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当を10円といたします。中間配当金12円と合わせて、年間配当は22円となります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び店舗の新設・改装などの設備投資に活用させて頂いております。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策の遂行などを目的として適宜検討してまいります。

連結貸借対照表

(2021年 2 月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,223,665	流 動 負 債	30,868,114
現 金 及 び 預 金	23,325,967	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,851,453
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,509,613	短 期 借 入 金	5,350,000
有 価 証 券	111,366	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,661,228
商 品	6,692,306	リ ー ス 債 務	414,985
貯 蔵 品	90,803	未 払 消 費 税 等	279,182
前 払 費 用	291,354	未 払 法 人 税 等	2,193,090
未 収 入 金	760,354	未 払 費 用	1,699,469
未 収 収 益	1,151,173	賞 与 引 当 金	639,256
そ の 他	293,750	ポ イ ン ト 引 当 金	113,500
貸 倒 引 当 金	△3,024	そ の 他	4,665,948
固 定 資 産	80,107,678	固 定 負 債	11,925,006
有 形 固 定 資 産	59,714,743	長 期 借 入 金	5,969,256
建 物 及 び 構 築 物	26,164,479	長 期 未 払 金	115,537
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,880,375	リ ー ス 債 務	1,524,203
土 地	26,413,220	退 職 給 付 に 係 る 負 債	187,212
リ ー ス 資 産	1,822,146	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	13,125
建 設 仮 勘 定	749,589	資 産 除 去 債 務	2,923,823
そ の 他	2,684,933	そ の 他	1,191,847
無 形 固 定 資 産	1,409,384	負 債 合 計	42,793,121
の れ ん	458,661	純 資 産 の 部	
そ の 他	950,723	株 主 資 本	72,339,776
投 資 そ の 他 の 資 産	18,983,550	資 本 金	7,218,000
投 資 有 価 証 券	8,978,196	資 本 剰 余 金	19,557,616
長 期 貸 付 金	40,086	利 益 剰 余 金	48,953,594
長 期 前 払 費 用	258,189	自 己 株 式	△3,389,434
敷 金 及 び 保 証 金	4,584,564	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△801,553
繰 延 税 金 資 産	3,785,400	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△702,863
そ の 他	1,337,113	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△98,689
資 産 合 計	114,331,344	純 資 産 合 計	71,538,223
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	114,331,344

連結損益計算書

(自2020年3月1日
至2021年2月28日)

(単位 千円)

科 目			金 額	
売上高	売上原価			239,044,351
				180,834,667
売上総利益				58,209,683
営業収入				2,799,791
営業総利益				61,009,474
販売費及び一般管理費				52,625,139
営業利益				8,384,335
営業外収益				
受取利息及び配当金			209,224	
その他の営業外収益			801,137	1,010,362
営業外費用				
支払利息			56,529	
その他の営業外費用			58,729	115,259
経常利益				9,279,437
特別利益				
固定資産売却益			480	
投資有価証券売却益			3,121	
災害受取保険金			1,820	
			96,629	102,050
特別損失				
固定資産売却損			17,336	
固定資産除却損			152,188	
減損損失			1,176,818	
投資有価証券売却損			1,696	
投資有価証券評価損			372,342	
災害による損失			79,033	1,799,416
税金等調整前当期純利益				7,582,072
法人税、住民税及び事業税			2,761,288	
法人税等調整額			△111,873	2,649,414
当期純利益				4,932,657
親会社株主に帰属する当期純利益				4,932,657

連結株主資本等変動計算書

(自2020年3月1日
至2021年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年3月1日残高	7,218,000	19,557,616	44,985,318	△3,388,851	68,372,083
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△964,381		△964,381
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,932,657		4,932,657
自己株式の取得				△582	△582
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,968,276	△582	3,967,693
2021年2月28日残高	7,218,000	19,557,616	48,953,594	△3,389,434	72,339,776

(単位 千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2020年3月1日残高	△2,571,277	△94,869	△2,666,147	65,705,935
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△964,381
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,932,657
自己株式の取得				△582
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,868,414	△3,819	1,864,594	1,864,594
連結会計年度中の変動額合計	1,868,414	△3,819	1,864,594	5,832,287
2021年2月28日残高	△702,863	△98,689	△801,553	71,538,223

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リテールパートナーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2021年 2 月28日現在)

(単位 千円)

科 目 資 産 の 部	金 額	科 目 負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	842,818	流 動 負 債	5,036,865
現 金 及 び 預 金	616,314	短 期 借 入 金	5,000,000
前 払 費 用	3,566	未 払 消 費 税	12,534
未 収 入 金	222,927	未 払 法 人 税	5,632
そ の 他	9	未 払 費 用	14,069
固 定 資 産	44,329,444	賞 与 引 当 金	1,867
投 資 そ の 他 の 資 産	44,329,444	固 定 負 債	1,919
投 資 有 価 証 券	5,766,585	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	841
関 係 会 社 株 式	37,731,305	負 債 合 計	13,125
繰 延 税 金 資 産	831,554	純 資 産 の 部	5,049,990
資 産 合 計	45,172,263	株 主 資 本	40,887,385
		資 本 本 剰 余 金	7,218,000
		資 本 本 剰 余 金	19,556,536
		資 本 本 剰 余 金	19,065,066
		資 本 本 剰 余 金	491,470
		利 益 剰 余 金	17,502,283
		利 益 剰 余 金	263,105
		利 益 剰 余 金	17,239,177
		利 益 剰 余 金	17,239,177
		繰 越 利 益 剰 余 金	△3,389,434
		自 己 株 式	△765,113
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△765,113
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		純 資 産 合 計	40,122,272
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,172,263

損 益 計 算 書

(自2020年3月1日)
(至2021年2月28日)

(単位 千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,157,300	
関 係 会 社 経 営 指 導 料	339,324	1,496,624
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		307,490
営 業 利 益		1,189,134
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	133,537	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,476	135,013
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,523	19,523
経 常 利 益		1,304,624
税 引 前 当 期 純 利 益		1,304,624
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	47,286	
法 人 税 等 調 整 額	2,505	49,792
当 期 純 利 益		1,254,832

株主資本等変動計算書

(自2020年3月1日
至2021年2月28日)

(単位 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2020年3月1日残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	16,948,726	17,211,832
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△964,381	△964,381
当期純利益						1,254,832	1,254,832
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	290,450	290,450
2021年2月28日残高	7,218,000	19,065,066	491,470	19,556,536	263,105	17,239,177	17,502,283

(単位 千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年3月1日残高	△3,388,851	40,597,518	△2,164,718	△2,164,718	38,432,799
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△964,381			△964,381
当期純利益		1,254,832			1,254,832
自己株式の取得	△582	△582			△582
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			1,399,605	1,399,605	1,399,605
事業年度中の変動額合計	△582	289,867	1,399,605	1,399,605	1,689,472
2021年2月28日残高	△3,389,434	40,887,385	△765,113	△765,113	40,122,272

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

株式会社 リテールパートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 義 三 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リテールパートナーズの2020年3月1日から2021年2月28日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月6日

株式会社リテールパートナーズ 監査等委員会

常勤監査等委員 舟 川 眞 司 ㊞

監 査 等 委 員 上 田 和 義 ㊞

監 査 等 委 員 柴 尾 敏 夫 ㊞

監 査 等 委 員 藤 井 智 幸 ㊞

(注) 監査等委員上田和義、監査等委員柴尾敏夫、監査等委員藤井智幸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	た な か や す お 田 中 康 男 (1951年10月22日生)	1976年 4 月 島屋商事(株)入社 1992年 4 月 当社出向 1993年 4 月 台湾丸久（股）総経理 1996年 8 月 当社入社 1998年 6 月 (株)サンマート代表取締役社長 1999年 6 月 当社経営企画室長 2000年 5 月 当社取締役 2001年 3 月 当社取締役経営企画室長兼関連会社・関連事業統轄部長 2003年 3 月 (株)四季彩代表取締役社長 2004年 3 月 同社代表取締役会長 2004年 4 月 当社常務取締役 2005年 5 月 (株)サンマート代表取締役社長 2006年 9 月 (株)丸久保険サービス（現(株)R P G保険サービス）代表取締役社長 2010年 4 月 当社代表取締役社長兼関連会社・関連事業本部長 2010年 6 月 当社代表取締役社長兼店舗開発本部管掌 2012年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 2015年 7 月 (株)丸久代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役社長	34,000株
(選任の理由) 田中康男氏は、1998年より当社の関連会社の代表取締役社長、2004年に当社の常務取締役として、2010年に当社代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より持株会社移行後の当社代表取締役社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	い け べ や す ゆ き 池 邊 恭 行 (1972年11月11日生)	1995年 4 月 (株)大分銀行入行 2004年 8 月 同行竹田支店係長 2007年 4 月 同行竹田支店支店長代理 2007年 8 月 同行臼杵支店支店長代理 2008年 8 月 (株)マルミヤストア入社顧問 同社代表取締役社長 2008年12月 同社代表取締役社長兼経営企画室長 2009年 8 月 同社代表取締役社長 (現任) 2010年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)取締役 2015年 7 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2016年 5 月 地方卸売市場佐伯大同青果(株)代表取締役 社長 2018年 5 月 (株)マルミヤ水産取締役 (現任) 2019年 5 月 (株)アタックススマート取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア代表取締役社長 (株)マルミヤ水産取締役 (株)アタックススマート取締役	10,303株
(選任の理由) 池邊恭行氏は、(株)大分銀行での業務経験を経て、2008年に(株)マルミヤストア代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社代表取締役副社長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	さい た と し お 齊 田 敏 夫 (1955年2月24日生)	1976年4月 (株)マルキョウ入社 1985年7月 同社日野店店長 1988年12月 同社取締役 1989年9月 同社セルフ営業部長兼青果部長 1991年1月 同社常務取締役 1991年1月 同社営業本部長兼食品部長 1994年12月 同社専務取締役 1995年2月 (株)青木商事取締役 1997年12月 (株)マルキョウ取締役副社長 1997年12月 (株)青木商事代表取締役社長 (現任) 2000年10月 (株)マルキョウ営業統括本部長 2001年12月 同社代表取締役社長 2014年12月 同社代表取締役会長 (現任) 2017年3月 当社代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ代表取締役会長 (株)青木商事代表取締役社長	57,537株
(選任の理由) 齊田敏夫氏は、1994年より(株)マルキョウの専務取締役として、1997年に取締役副社長、2001年に代表取締役社長、2014年に代表取締役会長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2017年より当社代表取締役会長として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	しみず みのる 清水 実 (1959年8月28日生)	1987年 4 月 当社入社 1992年 4 月 当社本部財務経理部主任 1994年 4 月 当社本部経営企画室主任 2001年11月 当社アルク三田尻店店次長 2003年 3 月 当社本部財務経理部マネージャー 2007年 5 月 当社財務経理部長 2009年 3 月 当社執行役員 2011年 5 月 当社取締役財務経理部長兼システム管理部長 2012年 6 月 当社取締役管理本部長兼システム管理部長 2014年 1 月 当社常務取締役管理本部長兼システム管理部長兼グループ管理部長 2015年 5 月 当社取締役 2016年 5 月 (株)丸久取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長 2018年 5 月 (株)中央フード代表取締役社長 2018年 5 月 (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)中央フード代表取締役社長 2020年 5 月 (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長（現任） 2020年 5 月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長	12,900株
(選任の理由) 清水実氏は、2011年に当社の取締役財務経理部長兼システム管理部長、2020年より(株)丸久代表取締役副社長兼管理本部長兼グループ管理部長兼(株)RPG保険サービス代表取締役社長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役、2020年より当社専務取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	かわの ともひさ 川 野 友 久 (1962年8月26日生)	1986年12月 南九州ユーシーシーベンディング(株)入社 1995年12月 (株)ジョイフル入社 2007年 4 月 (株)マルミヤストア入社 2007年 8 月 同社取締役経理部長 2008年12月 同社取締役経理部長兼総務部長 2009年 8 月 同社取締役経理部長 2011年 8 月 同社取締役管理本部長兼経理部長 2012年 8 月 同社常務取締役経理部長 2014年 8 月 (株)マルミヤ水産監査役（現任） 2014年11月 (株)マルミヤストア常務取締役経営企画室 長兼総務部長 2015年 7 月 当社取締役（現任） 2016年 4 月 (株)新鮮マーケット取締役（現任） 2016年 5 月 (株)マルミヤストア常務取締役管理本部長 兼経営企画室長 2018年 5 月 同社常務取締役管理本部長 2020年 3 月 同社常務取締役経営管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)マルミヤストア常務取締役経営管理本部長 (株)新鮮マーケット取締役 (株)マルミヤ水産監査役	5,543株
	(選任の理由) 川野友久氏は、2007年に(株)マルミヤストアの取締役経理部長、2012年より常務取締役経理部長として経営を担っており経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。2015年より当社取締役として、その豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	う さ が わ ひ ろ ゆ き 宇佐川 浩 之 (1961年5月21日生)	1985年 3 月 当社入社 2007年 2 月 当社宮市店店長 2013年 6 月 当社経営企画室部長 2015年 7 月 当社グループ経営企画室長 2016年 3 月 (株)丸久執行役員経営企画室長 2017年 5 月 同社取締役経営企画室長 2019年 5 月 当社取締役 (現任) 2019年 5 月 (株)丸久常務取締役経営企画室長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)丸久常務取締役経営企画室長	4,500株
		(選任の理由) 宇佐川浩之氏は、2013年より当社の経営企画室部長として、2015年より当社グループ経営企画室長、2017年より(株)丸久取締役経営企画室長として、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を有しております。2019年より当社取締役グループ経営企画室長としてその豊富な経営経験を活かして当社のグループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
7	あ お き た も つ 青 木 保 (1956年4月19日生)	1981年10月 DH & S 会計事務所入所 1990年 4 月 (株)関西スーパーマーケット入社 同社経理部経理課長 1992年 4 月 同社経理部予算管理課長 1994年 4 月 同社財経部次長 2002年 5 月 同社財経グループマネジャー 2006年10月 同社経営企画グループプロジェクトマネジャー 2007年 6 月 同社取締役財経本部長 2011年10月 同社取締役経営企画グループマネジャー 2015年 7 月 同社取締役経営企画室長 2017年 8 月 当社入社 グループ内部統制室長 2018年 5 月 当社取締役グループ内部統制室長 (現任)	2,600株
		(選任の理由) 青木保氏は、2002年より(株)関西スーパーマーケットの財経グループマネジャー、2007年に同社取締役財経本部長、2015年より取締役経営企画室長として活躍し、食品スーパーマーケットの経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。また2017年より当社のグループ内部統制室長、2018年より当社取締役としてその豊富な経営経験を活かして当社グループ全体の事業発展に寄与してきたことから、引き続き当社取締役としてグループ経営の推進とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	さ か も と ま も る 坂 本 守 (1967年10月5日生)	1990年 3 月 (株)マルキョウ入社 1996年 4 月 同社営業本部課長 1996年 5 月 同社日佐店店長 1997年 7 月 同社営業本部課長 2003年 4 月 同社食品部次長 2009年 4 月 同社食品部部长 2014年12月 同社取締役セルフ本部長 2015年12月 同社取締役営業本部副本部長 2017年 7 月 同社取締役管理本部長 2019年 5 月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長（現任） (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ取締役管理本部長兼経営企画室長	2,800株
(選任の理由) 坂本守氏は、(株)マルキョウにおいて店長、バイヤーを経験し、2014年に取締役、2019年より取締役管理本部長兼経営企画室長を務めたことから、食品スーパーマーケットの経営管理部門において豊富な経験・実績・見識を得ており、(株)マルキョウの業績向上に寄与しております。その経営経験を活かし、当社経営の適切な監督及び中長期的な成長戦略を推進するに適任であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	よ し む ら た け し 吉 村 猛 (1960年4月3日生)	1983年 4 月 (株)山口銀行入行 2006年10月 (株)山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2007年 1 月 (株)山口銀行総合企画部長兼(株)山口フィナンシャルグループ総合企画部長 2009年 6 月 (株)山口銀行取締役 2009年 6 月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役 2011年 6 月 (株)山口銀行常務取締役徳山支店長 2012年 6 月 同行常務取締役東京本部長 2015年 6 月 同行常務取締役 2016年 6 月 同行取締役頭取兼(株)山口フィナンシャルグループ取締役社長 2017年 6 月 (株)もみじ銀行取締役 2017年 6 月 (株)北九州銀行取締役 2018年 5 月 当社社外取締役（現任） 2018年 6 月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役社長兼(株)山口銀行取締役会長 2020年 6 月 (株)山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO兼(株)山口銀行取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO兼(株)山口銀行取締役会長	－株
(選任の理由) 吉村猛氏は、(株)山口フィナンシャルグループ取締役会長グループCEO兼(株)山口銀行取締役会長として、金融・財務分野において企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。2018年より当社社外取締役として取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいていることから、引き続き当社社外取締役としてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 吉村猛氏は、当社の主要な借入先である(株)山口銀行の取締役会長であります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村猛氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である(株)山口フィナンシャルグループの取締役会長グループCEO及び(株)山口銀行の取締役会長であります。
3. 吉村猛氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして3年となります。
4. 当社は、吉村猛氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において吉村猛氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が当社取締役を選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告14ページに記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもちまして、現任の監査等委員である取締役4名全員は任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	かわ ぐち あき お 河 口 顕 夫 (1961年12月15日生)	1984年 4 月 当社入社 1998年 3 月 当社経営企画室係長 2008年 3 月 当社店舗開発部次長 2010年 6 月 当社経営企画室部長兼経営戦略担当部長 2012年 6 月 当社財務経理部長兼経営戦略担当部長 2014年 3 月 当社執行役員財務経理部長兼経営戦略担当部長 2015年 7 月 当社グループ財務経理部長（現任） 2016年 5 月 (株)丸久取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長 2019年 5 月 同社取締役財務経理部長（現任） (重要な兼職の状況) (株)丸久取締役財務経理部長	5,400株
	(選任の理由) 河口顕夫氏は、2010年より当社の経営企画室部長兼経営戦略担当部長として、2016年より取締役財務経理部長兼経営戦略担当部長として業務に携わり、経営、財務に関して豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社の経営における重要な事項について、全社視点での確な監査・監督を行えるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。		
2	う え だ か ず よ し 上 田 和 義 (1972年2月14日生)	1998年 6 月 上田和義法律事務所開設、代表 2011年 5 月 当社社外監査役 2015年 7 月 (株)丸久社外監査役 2016年 1 月 上田・藤井総合法律事務所代表（現任） 2017年 5 月 当社社外監査役退任 2020年 5 月 当社取締役監査等委員（現任） (重要な兼職の状況) 上田・藤井総合法律事務所代表	一株
	(選任の理由) 上田和義氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広く高度な見識を有しており、2011年より社外監査役として取締役の業務執行の適切な監査や取締役会の審議において、当社の経営における重要な事項に関し、法律家としての専門的見識を活かし、積極的な意見・提言をいただいております。これまでの経験を活かしてグループ経営全体に対する監視と有効な助言をいただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	しば お とし お 柴 尾 敏 夫 (1947年7月7日生)	1970年 4 月 (株)大分銀行入行 1990年 4 月 同行本店営業部融資第一課課長 1993年 4 月 同行西福岡支店長 1995年 4 月 同行佐伯駅前支店長 1998年 6 月 同行中島支店長 2000年 6 月 同行審査部副部長 2005年 6 月 大分ベンチャーキャピタル(株)取締役 2011年 4 月 (株)大分銀行ビジネスソリューション部参与 2013年 4 月 大分ベンチャーキャピタル(株)参与 2015年 7 月 当社取締役 2016年 4 月 (株)新鮮マーケット監査役（現任） 2017年 5 月 当社取締役監査等委員（現任） (重要な兼職の状況) (株)新鮮マーケット監査役	一株
	(選任の理由) 柴尾敏夫氏は、金融機関における経営に携わり、長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただくことを期待したためであります。以上の理由により、引き続き社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		
4	ふ じ い と も ゆ き 藤 井 智 幸 (1952年10月4日生)	1976年 4 月 (株)西日本相互銀行（現(株)西日本シティ銀行）入行 2007年12月 (株)マルキョウ常勤監査役 2007年12月 (株)青木商事監査役（現任） 2007年12月 (株)藤屋監査役 2015年12月 (株)マルキョウ取締役監査等委員 2017年 3 月 当社取締役 2017年 5 月 当社取締役監査等委員（現任） 2019年 2 月 (株)マルキョウ常勤監査役（現任） (重要な兼職の状況) (株)マルキョウ常勤監査役 (株)青木商事監査役	一株
	(選任の理由) 藤井智幸氏は、(株)マルキョウにおいて監査等委員としての経験を有していること、長年の豊富な経験と幅広く高度な見識を有していることから、当社の経営における重要な事項に関し、監視と有効な助言をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に監査役及び監査等委員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、引き続き社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上田和義氏、柴尾敏夫氏及び藤井智幸氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は上田和義氏、柴尾敏夫氏及び藤井智幸氏を金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本株主総会において各氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもちまして、上田和義氏が1年、柴尾敏夫氏が5年10ヶ月、藤井智幸氏が4年2ヶ月となります。
 5. 当社は、上田和義氏、柴尾敏夫氏及び藤井智幸氏との間で法令に定める最低責任限度額を限度として、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、本株主総会において各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、監査等委員である取締役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告14ページに記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額は2017年5月25日開催の第64期定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の内枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役は9名（うち社外取締役1名）となります。

本議案に基づき対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会での審議・答申を踏まえて、取締役会において決定することといたします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行または処分をされる当社の普通株式の総額は年額3,000万円以内といたします（譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として普通株式の発行または自己株式の処分が行われるものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込みは要しませんが、対象取締役の報酬額は、1株につき各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。）。なお、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

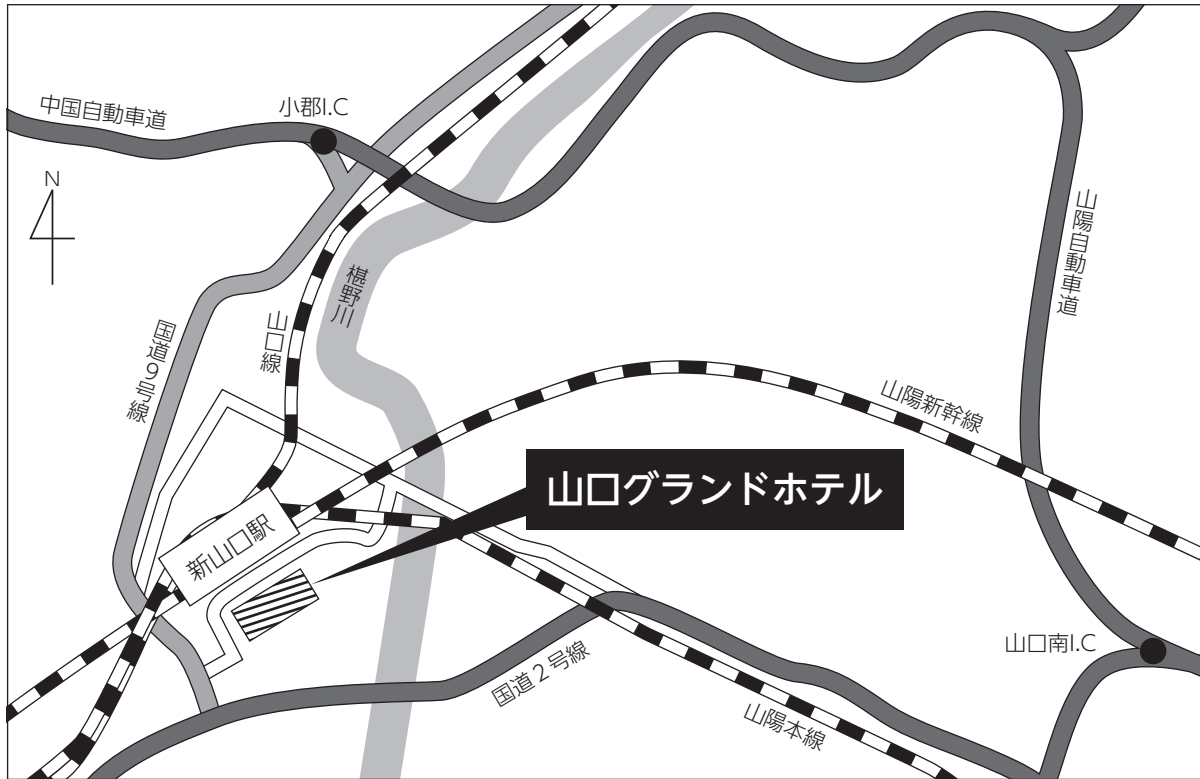
(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案に基づく本割当株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 山口グランドホテル 2階「鳳凰・鶴の間」
山口県山口市小郡黄金町1番1号
電話 (083) 972-7777



- J R 新山口駅 新幹線口より徒歩1分
- 中国自動車道 小郡インターより約7分
- 山陽自動車道 山口南インターより約10分

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、ご出席される際にはマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。郵送による投票は、2021年5月24日(月)午後6時到着分まで有効となります。

なお、お土産につきましては、諸般の事情により、昨年度の総会より廃止させていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。